

## 議 事 録

会議の名称	令和5年度 第4回壱岐市自治基本条例審議会
開催日時	令和5年12月26日(火) 19:00から20:00まで
開催場所	石田農村環境改善センター 大集会室
出席者	委員18名(12名欠席)、事務局3名
会議の次第	1 開 会 2 議 事 (1) 中間提言書について ①はじめに ②検証方法 ③検証結果 ・条文・逐条解説の改正・見直し ・条例が活用されているか ④課題や今後の取組 (2) 今後のスケジュールについて 3 閉 会

## 内 容

### 1 開会

政策企画課長あいさつ

### 2 議事

#### (1) 中間提言書について

事務局：資料1「中間提言書」をご覧ください。こちらの資料はこれまでの検証作業の内容を事務局にて取りまとめた(案)となっている。本日の会議で皆様からご意見等をいただき、それを反映させて、パブリックコメントにて更に多くの市民の方からご意見等をいただき、最終提言書としてまとめていく予定である。

事務局：中間提言書の目次をご覧ください。中間提言書の構成としては、「1 はじめに」、「2 検証方法」、「3 検証結果」、「4 課題や今後の取組」となっている。

#### ①はじめに

#### ②検証方法

事務局：まずは資料1ページの「1 はじめに」と「2 検証方法」について、説明する。「1 はじめに」は今回検証するに至った経緯であったり、中間提言書作成までの経過などについて冒頭にて説明をしている部分となっている。「2 検証方法」については、検証にあたっての視点であったり、専門部会・審議会での検証作業について説明をしている部分となっている。実際の会議の開催状況については参考ということで、資料の最後のペ

ージに「参考」という形で記載をしている。

委員A：「1 はじめに」の最後に「今後、パブリックコメントによって～」との記載があるにも関わらず「2 検証方法」の最後に「パブリックコメントの結果を踏まえた検証」との記載があり、混乱するので、「2 検証方法」の最後の「パブリックコメントの結果を踏まえた検証」の部分は削除した方が分かりやすいのではないかと思います。現時点ではパブリックコメントの結果を踏まえた検証は行われていないため。

### ③検証結果

事務局：「3 検証結果」について、資料1の2ページ目をご覧いただきたい。検証結果については「(1) 条文・逐条解説の改正・見直し」と「(2) 条例が活用されているか」という2つの検証結果ということで整理をさせていただいている。まずは「(1) 条文・逐条解説の改正・見直し」について説明をしたい。

事務局：「(1) 条文・逐条解説の改正・見直し」については、資料に記載のとおり、検証を行った結果、社会情勢の変化に対応した表現に変更すべき部分であったり、市民に十分理解していただくための説明への修正を加える必要性が確認されたということで、【別紙】条文・逐条解説修正（案）のと通りの修正を提言するといった内容になっている。

事務局：【別紙】条文・逐条解説修正（案）をご覧いただきたい。こちらは今までの議論を踏まえて修正等を行っており、現行の条文、逐条解説をベースに、追記・修正をした箇所については朱書きで表示をしている。「構成」の部分をご覧いただき、条文・逐条解説の有無についても追記をしており、条文は全部で15条文、逐条解説は全部で18逐条解説変更をしている。内容等については、前回の第3回審議会から大きな変更等ないので、時間の都合上、詳細の説明は省略させていただきたい。

事務局：続いて「(2) 条例が活用されているか」について、資料1に戻って説明をしたい。第3回審議会で検証をした内容について記載をしている。神社仏閣のトイレの改修の話であったり、移住者とのまちづくりに関する話など専門部会や審議会で出た意見を記載している。こちらの意見については、市関係各課にも改めて共有をし、今後の対応等については検討をしていく予定である。

委員B：【別紙】条文・逐条解説の修正案の7ページ目、「地域コミュニティは生涯学習を通して社会情勢の変化に応じた人材の育成に努めるものとする。」とあるが、どういう人間を育てるのかということで、具体的ではない言葉になっている。前文に出てくる「個性豊かで多様な人材」という言葉は分かるが、地域ごとの役割の中で「社会情勢の変化に応じた人材」といった難しい言葉がここで出てきて、私はその言葉自体が分からない。具体的にじゃあ地域はどうすればいいのかと。前文の流れから、ここは「地域を担う」くらいの表現でいいのではと思ったが、皆さんのご意見をお伺いしたい。

委員B：もう一つ、同じく7ページの逐条解説の冒頭に「まちづくり協議会」が入っていないのは何か理由があるのか。第3条の定義には入っているので、整合性を取るためにも入れた方がいいのではないかと。

会長：第7条に関して、2つご意見をいただいたが、まず「まちづくり協議会」が逐条解説で抜けているというご意見について事務局から説明があればお願いしたい。

事務局：ご指摘のとおり、第3条との整合性を取るためにも、「まちづくり協議会」を加えることとしたい。

会長：もう一つの「社会情勢の変化に応じた人材」の部分について、資料に記載のとおり、今までも議論があったと思うが、他の委員からのご意見があればお願いしたい。

委員C：社会情勢は刻々と急速に変化しているわけで、その情勢の変化に対応した人材の育成というのは必要であり、私はこの文言を入れるべきだと考える。

会長：1人ずつ両方の意見をいただいたところだが、時代が大きく変わってきており、今までの議論の中でも社会情勢の変化に応じた人材育成ということで話も進んでいたのですが、せっかくご意見をいただいたところではあるが、審議会としてはこのまま「社会情勢の変化に応じた人材」という文言で進めさせていただきたい。

委員D：第23条第1項の「先人が守り育ててきた素晴らしい～」という少し飾り文法的な文言を削除した方がすっきりするのではないかと思った。逐条解説にもそのような意味合いの言葉があるので。また、「保全し、及び活用し」のところをもう少しすっきりと繋げることができないかと思う。

委員E：文章表現のところは、私も同じように考えている。後で事務局の方で詳しくは確認するとは思うが、「歴史及び文化を保全及び活用し」もしくは「歴史及び文化を保全並びに活用し」という風にしてはどうかと思う。

事務局：制定当初も専門家が一旦確認をした上で制定をしている状況ではあるが、今回の検証・見直し作業でも中間提言書をまとめた後に一度専門家に細かい文言の確認を依頼する予定としているので、その時に合わせてこの部分は確認をさせていただければと思う。

会長：一旦、すっきりさせた形で修正を加え、後ほど専門家にも確認を依頼するというにしたい。もう一つの「先人が守り育ててきた素晴らしい～」の部分について他の委員からのご意見等があればお伺いしたい。

委員F：今の話分からない訳ではないが、やはり壱岐の財産は今までの歴史の中で先人達は何もしなかったわけではないのではないかと思う。それで少し言葉が飾りすぎということであれば、その辺は加味して、この島の素晴らしい財産の意味は残して表現したらいい。みんな何も手を加えずにのほほんとしていた訳ではない。色々な今までの努力の賜物があつてのものではなかろうかと思う。

会長：先人が守り育てたところを大事にしたいというご意見をいただいたが、いかがか。こちらは、その他特に修正を加えるべきというご意見もないようなので、「先人が守り育ててきた素晴らしい自然環境」というところはそのままということでよろしいか。

～特に意見等なし～

会長：続いて「(2) 条例が活用されているか」について、追加のご意見等があればお願いしたい。

委員F：今までの議論の結果が書かれているので、特に問題ないと思う。

#### ④課題や今後の取組

事務局：資料1の6ページ目をご覧ください。今回の検証を通して、明確となった課題を解決するために、そして自治基本条例に謳われたまちづくりを行っていくために、市民を

はじめ、行政や地域コミュニティ等がどのような取り組みを行っていくべきなのかについて、大きく5つ挙げさせていただいている。

～資料に沿って説明～

委員G：今までの意見が上手く集約されているかと思うが、2つ追加できるのであればお願いしたい。まずは、移住者の意見と地元の方の意見の集約みたいところで、「3 検証結果」にも記載があったので、移住者の意見を市政に反映させるだとか地元の方々の声に反映させるみたいな取り組みについても記載していただきたい。

委員G：それと、子どもの権利の部分で中高生の部分に関しては明言されているが、その前の未就学児や子育て世代のまちづくりへの参加みたいなのも何かしら仕組化するみたいなの取り組みも入れていただければ、より幅広い意見を集約できるのかなと思う。

会 長：委員の皆様からご意見等あればお願いしたい。

～特に意見等なし～

会 長：この審議会でも、特に移住者の方とのコミュニケーション等については、議論があったところなので、追加をした上でパブリックコメント等を経て、また委員の皆様にもご確認をいただくという形にしたいと思う。

## (2) 今後のスケジュールについて

事務局：資料2の今後のスケジュールについて説明させていただく。本日いただいたご意見等を元に中間提言書を作成し、12月28日から1月26日までの約1ヶ月間パブリックコメントを実施する予定としている。その後パブリックコメントでのご意見等を踏まえ、最終提言書としてまとめ、2月2日に第5回審議会を開催し、最終提言書を完成させていく予定。各種日程の都合上、その日の夕方に市長に答申を行いたいと考えており、第5回審議会はお昼の時間帯に開催をしたいと考えている。こちらについては改めて開催通知をお送りする。その後、3月議会への上程を行う予定となっている。

※その後、各種調整の結果、パブリックコメントは1月4日から2月3日まで実施、第5回審議会は2月9日に開催をすることとなった。

委員F：午後からということによろしいか。

事務局：13時～13時30分スタートでと考えている。

## 3 閉会

会 長：事務局からもあったとおり、今後パブリックコメントを実施する予定とのことで、ぜひ、皆様の周りの方々にも、どんどんご意見をお寄せいただくようお願いいただければと思う。以上で本日の全ての議事が終了したので、本日の会議を終了したい。